



かながわ健康企業宣言証

有限会社 工匠

代表取締役 小河 静雄

当社は、従業員一人ひとりが、心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場環境の構築を目指し、以下を宣言します。

- ①経営者自身が率先して、健康づくりに取り組みます
- ②健康づくり担当者を設置するなど、推進体制を整備します
- ③当社の健康課題を把握し、改善に努めます
- ④協会けんぽと連携し、健康づくりを推進します
- ⑤労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します
- ⑥従業員（被保険者）の健診受診率100%を目指します
- ⑦従業員のご家族（被扶養者）へ健診受診を促します
- ⑧従業員（被保険者）の特定保健指導（実績評価）の実施率100%を目指します
- ⑨「要再検査」・「要治療」となった従業員（被保険者）に対し、受診を促します
- ⑩健康づくりに向けて次の取り組みを実施します
 - ・飲酒習慣の改善 ・食生活の改善 ・受動喫煙対策
 - ・感染症予防対策 ・過重労働対策 ・メンタルヘルス対策
 - ・女性の健康

上記の企業は以上のとおり、健康宣言をしたことを証します。

令和7年7月30日

全国健康保険協会 神奈川支部

支部長 長野 豊



全国健康保険協会 神奈川支部

協会けんぽ

